

車馬鋤の登場と普及——形態の分類と分布から

森 隆 男

はじめに

車馬鋤に出会ってから十数年が経つ。以来、その異様な形態に魅せられて、各地に調査に出掛ける際は博物館の農具の展示に留意してきた。平成一四年からは文部科学省科学研究費補助金を受けて調査を行ない、全国的な情報を収集した。にもかかわらず私には「謎の農具」のままである。南は鹿児島県から北は北海道まで分布しており、各地の博物館に実物資料が保管されているにもかかわらず、使用状況などに関する情報がほとんど残されていないからである。博物館の展示室や収蔵室で実物資料を見ることはできたが、多くの場合モノとして観察するだけである。実見した資料の中には鬼車を固定する軸とそれを受ける木枠の穴が著しく摩滅しており、補修を施したものもあることから、くり返し使用されてきたことがわかる。それでも車馬鋤は本当に役に立つ農具であったのかという疑問が残る。

文献上に車馬鋤が最初に登場するのは、『農具便利論』である。著者大蔵永常は、粘土質の土地で碎土の機能を十分に發揮する農具としてその普及を説いた。彼の指摘が的確であるかどうかを確かめるために、私は近畿地方の博物館にアンケートを送り、車馬鋤の収蔵の有無と情報の提

供を依頼した。近畿地方に限定したものであったが、別稿で車馬鋤の分布状況と粘土質の土壌の分布情報を重ねて両者がほぼ一致すると認め、永常の指摘が妥当であったと結論付けたところである。^①

その後さらに調査の範囲を広げてほぼ全国的に車馬鋤の形態に関する情報を収集した結果、二種類に大別でき、それぞれ分布地域が異なるとの予見を得た。そのほか乗用の車馬鋤や、同じ役割が期待された人力の農具などもみることができた。とくに『農具便利論』で紹介された播州の車馬鋤と同形態の資料の分布が近畿地方に偏在していることは、『農具便利論』の歴史的な意味を考える上でも重要と思われる。

また現存する実物資料の多くは大正以降のものと思われる。そこで明治の前期に各地で作成された「農具絵図」と、農具の展覧会に出品された車馬鋤の資料に注目した。これらは車馬鋤を時間軸上で理解するとき重要な情報となる。

本稿では、今までに得られた車馬鋤に関する情報を分析し、この農具の登場や普及について現段階での仮説を提示してみたい。

1 把手の取り付け位置により分類できる2類型

(1) A型

図1は大蔵永常が播州地方で実見し、能率を上げることができ農具として『農具便利論』に所収した車馬鋤である。鬼車を木枠に納めて、進行方向に対して中央よりやや後方には把手を取り付けている。これをA

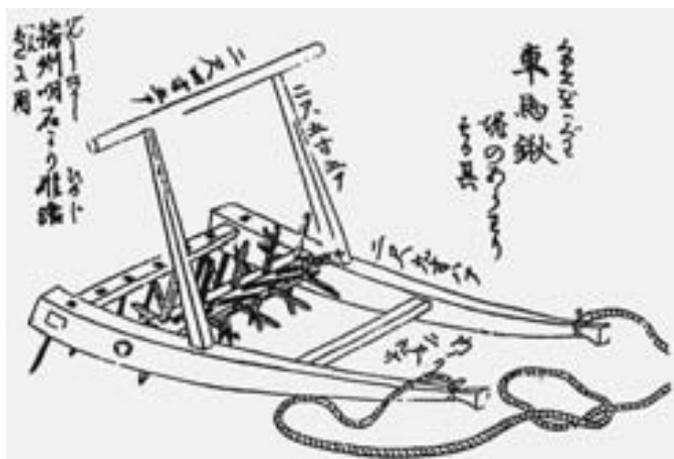


図1 車馬鋤 (『農具便利論』)

型とする。

A型は近畿地方で多くみることができ、とくに播磨地方に濃厚に分布する。その他の地方で確認できたのは愛媛県小田町、長野県豊科町、浜松市、山梨県南部町、高岡市、函館市である。ただし愛媛県の事例は「麦田ころがし」と呼ばれる碎土機で、昭和二〇年代から三〇年代の前半という比較的新しい時期に使用されたものである^③。

A型は碎土機能をもつ鬼車を木枠に収め、牛馬に引かせることに主眼を置いた農具といえる。把手は作業時に鬼車が浮き上がらないよう上から押さえるために、中央よりやや後方の位置に取り付けられている。この農具の形態から、柱状の太い木材に金属製の突起を植え付け、これを転がして土を砕く農具に起源を求めることができるのではなからうか。具体例として愛媛県農業試験場に所蔵されている『農具図譜』(以下『愛媛県農具図譜』と表現する)に所収されている「塊砕器」、別名コロガシと呼ばれる農具(図2)をあげることができる^④。幸い実物が東温町に残されていた。また松本市の日本民俗資料館に収蔵されているコンペトや沖繩地方のクルバツシャ^⑤も同様である。なお『愛媛県農具図譜』は、明確な作成年代は不明であるが、全国各地に残る農具絵図と同様に明治前期の愛媛県と香川県の農具調査の結果を伝えるものと思われる。

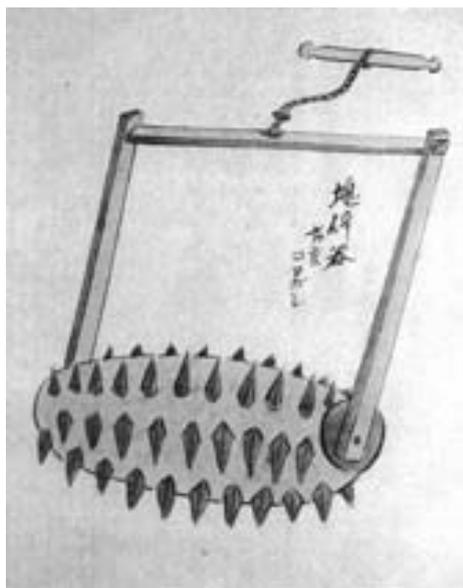


図2 コロガシ (『愛媛県農具図譜』)

(2) B型

把手が木枠の最後部に取り付けられた形態の車馬鋤が、九州地方や中国四国地方、東海地方などに広く分布する。本稿ではこれをB型とする。

図3は、『愛媛県農具図譜』の中で「車馬鋤 方言 鬼車」と紹介された農具である。同史料には「麻久波 亦抄」と紹介された農具(図4)が掲載されている。両者を比較すると、車馬鋤は名称が示すとおり馬鋤の前部に鬼車を取り付けた農具であることがわかる。すなわち車馬鋤は馬鋤が改良された農具とみてよからう。その意味で『愛媛県農具図譜』

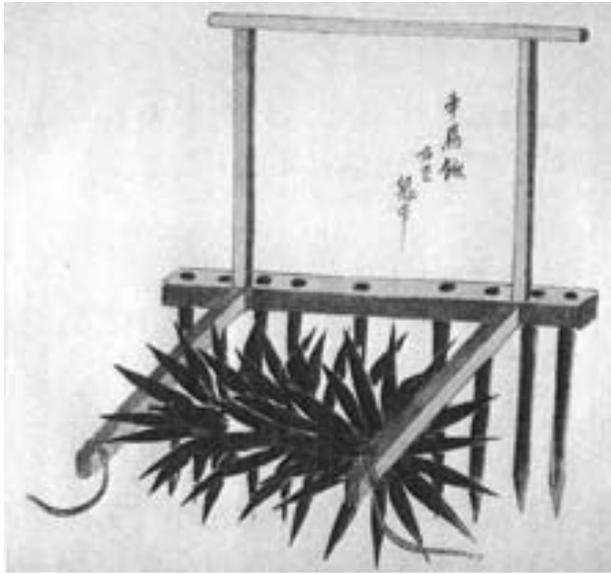


図3 車馬鋤 (『愛媛県農具図譜』)

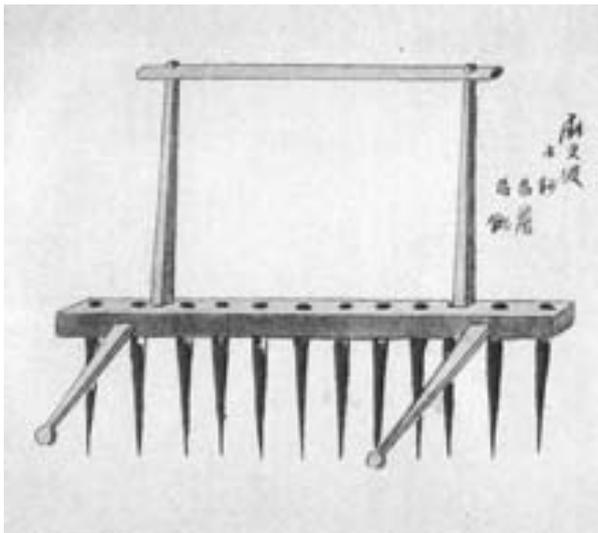


図4 馬鋤 (『愛媛県農具図譜』)

は、車馬鋤の初期の形態を知る上で貴重な資料である。そして後述するように、車馬鋤が初めて登場した地域を推測する上で重要である。ただし掲載された車馬鋤の図が正確であるとすると、鬼車の軸を支える部材が貧弱であり、また鬼車に植え込まれた刃の形態から判断して、ほとんど実用には耐えられなかったと思われる。

2 A型とB型の分布地域が明確に分かれる西日本

(1) 近畿地方

平成一四年から一五年にかけて実施したアンケート調査によると、滋賀県と三重県を除く二二箇所では車馬鍬が残存しており、いずれもA型である。比較的濃厚な分布が認められるのが兵庫県西部の播磨地域および淡路島である。この地域に所在する博物館で回答があった一五館のうち一四館で車馬鍬を所蔵していた。これらの車馬鍬については紀年銘が無



写真1 フロート付車馬鍬（西脇市郷土資料館蔵）

いため使用された時代は不明であるが、聞き書き調査などから大正から昭和三〇年代まで使用されていたことがわかった。ちなみに西脇市郷土資料館に所蔵されている車馬鍬（写真1）は、残された実用新案特許の番号から、昭和二四年にフロートを取り付けることで操作が容易になるとして特許を申請されたものであることがわかる。同様の形態をとる資料が加古川流域滝野歴史民俗資料館にも収蔵されている。この地域では機械化が



写真2 昭和2年頃発売の車馬鍬（奈良県立民俗博物館蔵）

急速に進む前段階まで、車馬鍬が有効な農具としての需要をもっていたことをうかがうことができよう。現在はすっかり都市化が進んだ大阪近郊の四条畷市には、すべて金属製の車馬鍬が所蔵されており、戦後になって売り出された農具と思われる。

奈良県立民俗博物館には二点の車馬鍬が収蔵されている。二点ともほぼ同形態で、焼印から三重県の坪田農機具製作所が製造したもので、「坪田式碎土機」の名称で売り出されていたことがわかる。鬼車のほかに、後部に四または八枚の鎌型の刃が取り付けられている。そのうちの一点（写真2）には実用新案の番号が認められ、それによると、大正一五年に



写真3 幅の狭い車馬鍬（岡山県立博物館蔵）

三重県名賀郡猪田村の坪田岩太郎によって出願され、昭和二年に公告されたことがわかる。注目したいのは出願時に添付された図面にB型の車馬鍬が描かれていることである。販売に当たって大幅な変更が行なわれた理由は不明であるが、結果として近畿地方に一般的にみられるA型になった。また図面には鬼車の前に八本の鎌型の刃が取り付けられている。土壌の質や耕す深さによってこの刃の角度の調整が可能であることが新案のポイントであった。収蔵されている資料にも梓木の前部に五本の刃を取り付けたと思われる痕跡が認められるが、角度の調整はできない構造である。結局新案のポイントは販売時には活かされなかったとみてよからう。ちなみにこの資料には後部に鎌型の刃が取り付けられ、ポルト

により取り外しが可能になっている。この資料には柄の部分に長さ約二〇センチ、幅二センチの竹製のヘラが挿し込まれている。粘土質の土が付着したときに使用するためである。

『上野市史』にはA型で、二本の鬼車をもつ二連式車馬鍬が報告されている。^⑥この農具にはヒヨウダオシの呼称が残っていた。前の軸の刃は棒状、後の刃は鎌型である。金属製の軸に刃が溶接されており、昭和になってから製造された農具であろう。

次に明治前期から中期に作成された農具絵図から、車馬鍬の情報をさぐってみよう。近畿地方ではすでに報告されている『兵庫農具図解』、『撰津国各郡農具略図』、『日高郡農具絵図』に加え、自治体史の発行の過程で発見された橋本市の農具絵図に車馬鍬が収録されている。

このうち明治二二年にまとめられた『兵庫農具図解』は、兵庫県下の旧五カ国からそれぞれ一または二郡が選ばれ、合計三三〇点の農具が収録されているが、加古郡の巻に「むまぐわ」の呼称とともにB型の車馬鍬がみえる(図5)^⑦。現在この地域に伝承されている資料は前述のようにすべてA型であり、近世後期に大蔵永常が見出した車馬鍬もA型であった。明治前期の一時期的みB型が導入されたと解釈すべきなのだろうか。この点については慎重な検討が必要である。さらに詳細にこの図を検証すると、馬鍬の刃を固定する部材の前面に鬼車を取り付けた枠を差し込んでいる。前出の『愛媛農具図譜』に収録された古態を示す資料と同様の構造である。なお『兵庫農具図解』には、武庫・菟原郡では「ろくろまぐわ」、津名郡では「日雇倒し」の呼称が報告されている。「日雇倒し」は、この農具の能率性を反映したものであろう。

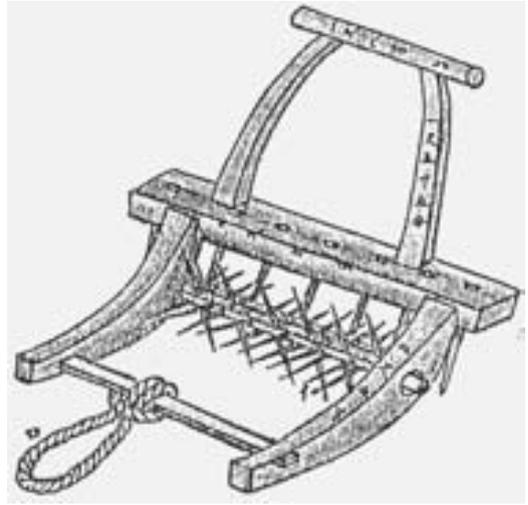


図5 「むまぐわ」(『兵庫県農具図解』)

明治一三年に作成された『撰津国各郡農具略図』からは、住吉郡で『農具便利論』とほぼ同様の車馬鋤が使用されていたことがわかる。名称は「馬鋤」である。また明治一二年から二一年の間にまとめられた『日高郡農具絵図』にはクイグワの呼称で収録されている。これは鬼車として植えられる刃が、鉄の杭のように見えることから名づけられたからであろう。

橋本市の農具絵図(図6)は明治中期に作成されたもので、「千キリ一名万力 価八円」とみえる。チキリの呼称は他になく、鬼車が織機の経糸を巻く千切に形態が似ているところから付けられたのであろう。

このように近畿地方ではA型の車馬鋤が、播磨地方では近世後期から、

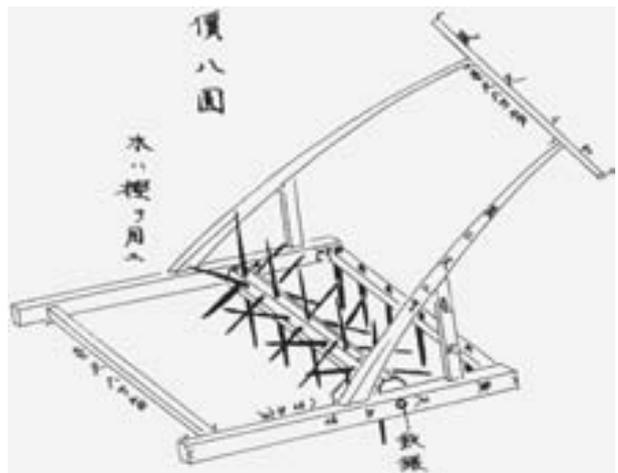


図6 千キリ(『橋本市史』民俗編・文化財編)

他の地方でも遅くとも明治初期から多様な呼称で広範囲にわたって普及していたといえよう。ただし形態については、刃の形が鎌型であったり棒型であったりするものの多様性が認められるわけではない。

(2) 中国地方

中国地方の車馬鋤はいずれもB型である。ただし鳥取県には乗用の車馬鋤が分布している。

岡山県立博物館に三点の車馬鋤が所蔵されている。うち一点は幅二六

センチと狭く、長さ六八センチの把手がついている(写真3)。この把手は除草機の柄を転用したものである。また倉敷市で採集された資料には大正一四年の紀年銘があり、軸受けに金具が使用されている。

岡山県賀陽町(現吉備中央町)で採集されたB型の車馬鋏が、関西大学の資料館に所蔵されていた。別稿で紹介したように、^⑩ 何度も修理を加えて使用されていたことがわかる。

広島県福山市の瀬戸内海沿岸地域ではオニマンガの呼称をもつ車馬鋏が報告されている。^⑪ 幅七三センチと比較的大型で、粘土質の水田で使用されていた。材料は檜、松など堅い木を使用している。

さて鳥取県立博物館には「八反切りジャグルマ」と呼ばれる車馬鋏が所蔵されている。鳥居形の把手をもち、鬼車の上に板を置いて乗用しながら操作をする農具であることがわかる。『写真でみる農具民具』によると大正中期から昭和二〇年代まで使用され、粘土質土壌の碎土効率を高めるために人が乗ったという。^⑫

昭和になると、倉吉市で「八反切りジャグルマ」を改良したツチメギが登場した(写真4)。把手は一本で、やはり乗用の車馬鋏である。板の下に左右各二本の軸があり、それぞれに一六本の刃が取り付けられている。倉吉市博物館の所蔵資料は、幅二三八センチ、長さ一一七センチ、高さ三六センチで、その上に長さ一一七センチの把手がついている。軸の長さは五九センチ、刃の長さは一三センチである。板には操作をする人のために滑り止めも付けられている。

「八反切りジャグルマ」が原型といわれているが、この農具は一本の柄で操作する一本足のそりともいえる形態で、左右のバランスをとるため



写真4 ツチメギ(倉吉市博物館蔵)

には熟練した技術が求められたのではなからうか。別称「八反切り」で、昭和六年ごろから普及していったという。^⑬ それまで備中鋏や木製の槌で土塊を砕いていたので、効率を上げる農具として受け入れられたのであろう。しかし、分布はほぼ鳥取県下に限られているようである。なおこれらの農具は、後述する北海道の「鬼ハロー」と形態が類似している。

(3) 四国地方

香川県高松市の瀬戸内歴史民俗資料館には、香川県と、愛媛県の一部で採集された約三〇点の車馬鋏が収蔵されている。大型から小型まで、形態も多様である。しかし把手からみる限り、いずれもB型に分類することができる。

まず注目したい資料は、トウウマンガの呼称をもつ小型の車馬鋏であ



写真6 オニウマンガ (瀬戸内歴史民俗資料館蔵)

る。愛媛県宇摩郡土居町で採集され、全長六二・五センチ、幅三六センチ、高さ二五センチと筆者が実見した資料の中で最小であった(写真5)。シリガシが付属していることから牛馬が引いたことがわかる。幅が狭いことに着目すると、水田の代掻きではなく麦畑の碎土に使用したものであろう。大正から終戦直後にかけて使用されたオニウマンガと呼ばれる資料(写真6)は、

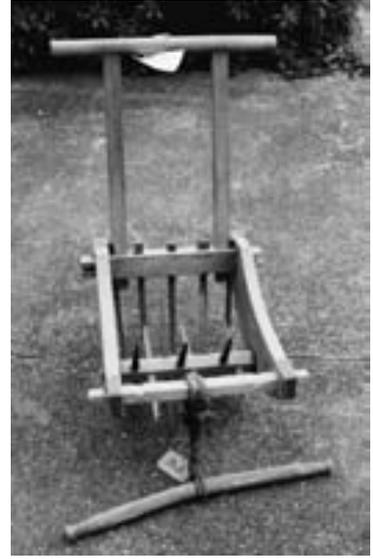


写真5 トウウマンガ (瀬戸内歴史民俗資料館蔵)

後刃があるべきところに板が取り付けられている。この農具も土塊を碎くとともに麦畑の畝を整えるために使用されたのであろう。コロマンガの呼称が記録されている資料(写真7)は高松市で採集されたもので、枠のうち前後の部分が金属製である。ただし比較的薄い板状の刃を縦に植え込んだ農具であり、十分な能力をもっていたかどうか疑問である。使用の痕跡も少ない。

乗用の車馬鋏も収蔵されている(写真8、9)。長さ九四センチ、幅三四・五センチ、高さ二六センチの箱型の形態をしており、裏側前部には長さ七・五センチの歯が二四本植え込まれた鬼車が付いている。また後部には鎌型の刃が三本取り付けられており、これは可動である。表側に乗った人が握る把手があり、牽引は人力と思われる。比較的よく似た農具が埼玉県にもみられる。このように瀬戸内歴史民俗資料館には幅が三六〜七三センチ、歯も鎌型や棒型と規模や形態が多様な車馬鋏が収蔵さ



写真7 コロマンガ (瀬戸内歴史民俗資料館蔵)



写真8 乗用車馬鍬（瀬戸内歴史民俗資料館蔵）



写真9 同下部



写真10 小型車馬鍬（徳島県立博物館）

れている。香川県は後述する愛媛県とともに車馬鍬がいろいろな改良を加えられながら、多様な展開をした地域といえるだろう。車馬鍬の誕生という点からも興味深い地域である。

徳島県では県立博物館に収蔵されている五点の車馬鍬について調査を実施した。ここでは車馬鍬をコロまたは「牛コロ」と呼び、昭和三〇年ごろまで使用された。牽引に使用されたのは牛である。

写真10の資料は最も小型で、長さ六一センチ、幅三七センチ、高さ六四センチである。柄が長く、逆V字型に取り付けてあるのは、作業時に把手を下方に押さえることで碎土の能力を高めるためであろう。また枠

に牽引のための部材が差し込まれている点も特色である。そのほか昭和二五年に板野郡藍園村で製作された資料も幅が四八・五センチと比較的小型であり、柄はボルトで固定されている。これらの資料は、幅が狭い点に着目すると、水田より畑の碎土の農具であったと思われる。名西郡神山町の報告では、二毛作をした水田で、六月初旬に麦の刈り取りをした後、コロを使用して麦の株を掘り起こしながらクレと呼ぶ土の塊を粉砕した。株はそのまま肥料にしたという。^⑤

なお「貸」の焼印を押した資料があり、貸し農具として使用された可能性もあることは興味深い。車馬鍬が使用される機会は必ずしも多いと



写真11 金属製車馬鋤（安芸市歴史民俗資料館蔵）

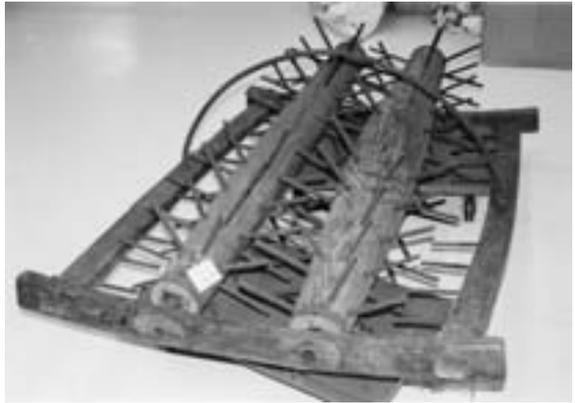


写真12 オニグルマ（愛媛県立歴史文化博物館蔵）

いえないからである。

高知県安芸市の歴史民俗資料館に収蔵されている車馬鋤（写真11）は金属製である。鉄パイプを使用しているので比較的軽い。刃は緩やかなS字型で、回転部に三六本が植え込まれている。昭和三〇年ごろまで、代掻きの際に使用された。利用した家畜は牛である。

愛媛県立歴史文化博物館には安芸市の事例とほぼ同形態であるが、鬼車の軸木と把手が木製の車馬鋤が一点収蔵されている。なおここにはオニグルマと呼ばれる碎土機が収蔵されている（写真12）。この資料は呼称のとおり、オニグルマ二本を枠に固定した農具である。刃は既製品の金

二センチで、長さ一二センチの刃が一一本ずつ一〇列にわたって最大径二三センチの軸に植え込まれている。牛で牽引するというのである。この地域ではコロガシの需要があり、比較的遅くまで製造と供給が行なわれた。

さて前述したように、『写真でみる農具民具』に愛媛県小田町の「麦田ころがし」と呼ばれる車馬鋤が紹介されている。この農具はA型であるが、第二次大戦後の導入と報告されており、近畿地方からもち込まれた可能性が高い。瀬戸内歴史民俗資料館に、姫路市の工場で製造された「深沢式水田整地碎土器」が所蔵されているように、戦後この地域には播磨

属棒が使用されており、ボルトで金具を固定していることなどから昭和になって製造されたものと思われる。

刃の数は軸部にそれぞれ八〇本、枠に三六本、計二〇〇本近く植え込まれていることになる。そのためかなり重量がある。軸が一本の農具が『愛媛県農具図譜』で紹介されており、コロガシもその系譜に連なるものである。また明治四四年に開催された全国農具展覧会でも同県温泉郡余土村の宮内浦太郎が「道後式回転土塊器」を出品している。軸が一本の農具で、「本器は土塊を破碎しつつ地均らしを行ふものにして、其の構造簡単なれども、効果程大にして大に便ありとす」と謳っている。価格は六円であった。同形態の資料が東温町の教育委員会にオニグルマの呼称で所蔵されている（写真13）。長さ一五二センチ、幅四八センチ、高さ四



写真13 オニグルマ（東温町教育委員会蔵）

方面から農具が入ってきたと思われるからである。

(4) 九州地方

九州地方の各県、対馬で見られる車馬鍬はいずれもB型で、形態もほぼ同じである。

大分県では、ツララを意味するモーガまたはモーガンコと呼ばれている。鬼車の刃の形からつけられた呼称であろう。大正末期から昭和初期にかけて普及し、価格は昭和初年当時二円であった。¹⁷⁾ ちなみに当時米が一俵五円であったことから、比較的安価な農具であったといえよう。大野郡野津町では一月下旬から一二月月上旬にかけて犁で荒起しをした後、麦田専用のクレワリモーガを牛に引かせて畑を整えたといふ。¹⁸⁾ クレワリ



写真14 モーガ（大分市歴史資料館蔵）

モーガとは刃がS字型に曲がった車馬鍬である。牽引には平野部では馬、山間部では牛が使用された。大分市歴史資料館には数点の車馬鍬が所蔵されている（写真14）。法量は、長さ六〇センチ、高さ七〇センチ、幅六〇から七〇センチである。うち一点には昭和十一年一月の紀年銘がある。

熊本市立博物館にも把手の形状が少し異なるが、大分県とほぼ同様の車馬鍬が所蔵されている。市内南部の粘土質の地域に分布し、この地域では馬耕が多かったという。軸受け部分に金属の部品を使用しているが、重量は比較的軽い。田植え前の代掻きで使用され、従来の馬鍬では同じ

ところを三回掻いたが、この農具では一回で済んだ。^⑮

宮崎県総合博物館には幅が六四・三センチの牛馬両用の資料が所蔵されている。昭和前期に製作されたと推定され、昭和三〇年ごろまで使用されたという。同県都市歴史資料館にはほぼ同形態であるが、幅が一センチの資料が所蔵されている。鬼車を支える木枠の周囲には摩擦を防ぐために鉄板が巻かれており、かなり重量がある。この地域では一般的に馬が使用されていたということである。ただしシラス台地で、粘土質の土壌ではない。

鹿児島県ではモーガまたはモガと呼ばれている。モガは馬鋤全体をさす呼称で、とくに車馬鋤に限られるわけではない。加世田市（現南さつま市）では戦前に使用され、市内の田布施で製作されていた。^⑯

佐賀県立農業試験研究センターには三点の車馬鋤が所蔵されている（写真15）。うち一点には付着した土を掻き落すために使用した木製のヘラが付属していた（写真16）。ヘラの付属は粘土質の土壌で使用されたことを示している。形態、大きさは九州各県とほぼ同じで、ホージャマガの呼称が残っていた。しかし、ほとんど普及しなかったといわれ、^⑰ 麦田の畝の碎土にヒコーキマガが普及していることと関係があるのではなからうか。

福岡県には明治一一年に作成された農具絵図が残されている。その中に「筑前国粕屋郡荒割馬鋤」の名称で車馬鋤が描かれている。前部を描いた部分が一部欠落しているが、形態はB型で、鬼車の刃一四本と後の刃八本が認められる。^⑱

長崎県には『明治十三年調べ長崎県佐賀県における農具図録』が残さ



写真16 土を掻き落すヘラ（同）

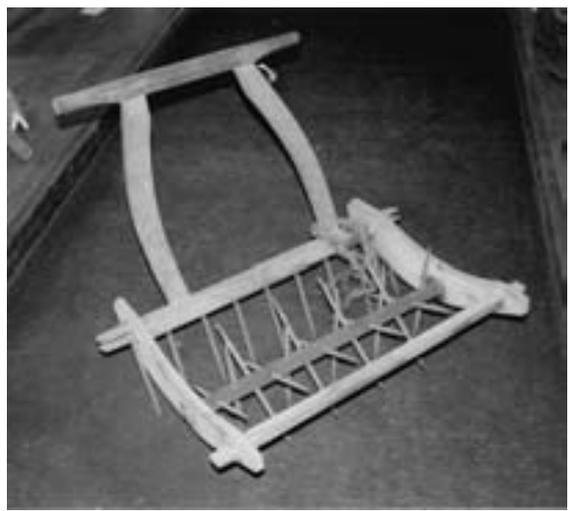


写真15 車馬鋤（佐賀県立農業試験研究センター蔵）

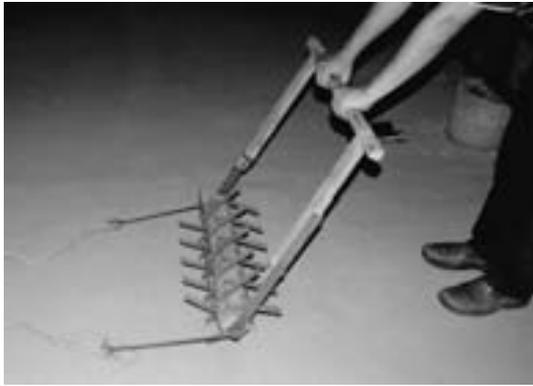


写真17 車馬鋤 (能美市立博物館蔵)



写真18 戦後の車馬鋤 (能美市立博物館蔵)



写真19 コンペト (松本市日本民俗資料館蔵)

3 A型とB型が混在する中部地方以北

(1) 北陸・中部地方

北陸地方には、これまでみてきた形態の車馬鋤は確認できない。しかし戦後全国的に普及した金属製の水田碎土機は、『写真でたどる農具の発

れており、馬鋤は収録されているが車馬鋤は見られない²⁸⁾。しかし対馬の豊玉町郷土館には「馬鋤」の名称で九州各県とほぼ同様の車馬鋤が展示されていた。木枠の材質は櫟で、軸受け部分には金属の部品が使用されており、かなり重量がある。この地域では赤牛が使用されていたという。

『達史』によると北陸から始まったとされている²⁹⁾。その原型になったと思われる農具が能美市立博物館に所蔵されていた(写真17)。ほぼ同型の資料を福井県立博物館でもみることができた。牽引のための鉄棒も含めて長さ五二センチ、幅七〇センチ、高さ七六センチで、六角形の木製の軸に三三本の刃が取り付けられている。把手の長さも調整が可能である。この農具をもとに作られたと思われるのが写真18の農具である。これは金沢市にある古川農具製作所が製造したもので、戦後に売り出されたものである。この地域では戦前は馬が飼育されており、畜力利用農具を牽引したのは馬と考えられる³⁰⁾。

中部地方にはA型とB型の車馬鋤が混在して分布しているようである。



写真20 鬼車を取り外しできるように溝をつけた木枠
(安城市博物館蔵)



写真21 2本の鬼車をもつ車馬鋤 (佐渡博物館蔵)



写真22 「はったん」 (山梨県身延町)

ただし、東海地方については十分な情報を収集することができなかった。岐阜県農具絵図にはB型の車馬鋤が収録されている。鬼車の軸を支える木枠が広い、四国や九州で一般的にみられる形態である。刃は棒状で、木枠の前部にも刃が取り付けられている[※]。この点は三重県の坪田岩太郎が実用新案の申請時に添付した図面と共通する。

長野県豊科町では、クレコワシマンガと呼ばれるA型の車馬鋤が報告されている。明治から使用されてきたコンペトと呼ばれる碎土機(写真19)と刃の形状が酷似しており、この農具と車馬鋤が合体したとみてよからう。ちなみに日本民俗資料館に所蔵されているコンペトは、直径約

二〇センチ長さ四三センチの軸に約一〇センチの刃が二四本植え込まれている。

安城市博物館には、鬼車を取り外しできるように片方の木枠の内側に溝を付けた珍しい車馬鋤が収蔵されている(写真20)。軸と溝の一部には金属の部品が使用されており、痕跡から判断してかなり使い込まれているようである。ズリマンガと呼ばれており、形態はB型である。使用されていた地域は粘度質の土壌であるという。

A型の車馬鋤では、把手の取り付け位置が木枠の中央より少し後方である。ところが浜松市博物館には、鬼車を支える木枠の最前部に把手を

取り付けたA型の車馬鋏が所蔵されている。鬼車の取り外しも可能で、その部分の構造は安城市博物館所蔵資料と同じである。隣接する地域でもあり、両者が関連していることは間違いないだろう。

佐渡島の南部にはB型の車馬鋏が分布している。佐渡博物館に収蔵されている資料は棒状の刃をもつものと、コンペトの刃に似た形状の刃をもつものの二点である。前者は大正一年に愛媛県から導入された資料で、その際に技術指導員も招かれたと伝承されている。裏作のために立てた畝を崩すときに使用し、牽引は主に牛であった。古くは小型の佐渡牛が使用されたが性格が荒く、後に性格が穏やかな朝鮮の赤牛が入ってきた。昭和三三年ごろまで使用されたが、商品として流通するほど普及しなかったようである。後者は二連式で、既製品の金属棒やボルトが利用され比較的新しいものである(写真21)。東京農業大学にも佐渡島の新穂村(現佐渡市)で採集されたB型の車馬鋏が収蔵されている。

山梨県身延町ではシンプルなA型の車馬鋏をみるこたができた(写真22)。南巨摩郡南部町本郷にあった車馬鋏で、当地では「はったん」と呼ばれている。鳥取県の「八反切り」と同様、碎土の能率を表す呼称であろう。把手が短く、前かがみの姿勢で操作したはずである。

(2) 関東地方

東京都公文書館に所蔵されている明治の「府下六郡農具図」六点には、車馬鋏は収録されていない。典型的な



写真23 鉄パイプ使用の車馬鋏
(群馬県立歴史博物館蔵)



写真24 ドロコナシ (旧さきたま資料館蔵)

車馬鋏の存在が確認できたのは、関東地方では栃木県だけである。ただし戦後に普及した金属製の農具は各地に分布している。また多様な形態の碎土機がみられることが、この地方の特色といってもいいだろう。

栃木県宇都宮市では、畑で使用されていたというB型の車馬鋏が報告されている。同県芳賀町でも同形態の資料が報告されている。「鬼馬鋏」と呼ばれ、「振り馬鋏」に代わって大正中期から昭和二〇年代後半まで使用された。

群馬県立歴史博物館には、A型の車馬鋏を基本に製造されたと思われる資料が所蔵されている(写真23)。富岡市で使用されていたもので、枠の部分に鉄パイプを使用している点などから戦後の農具とみてよからう。



写真25 同下部



写真26 サクラハロー(土浦市立博物館蔵)



写真27 薬研馬鋤(龍ヶ崎市立歴史民俗資料館蔵)

また、把手の角度を調節することができる。枠の最前部に把手を取り付けている点は、浜松市博物館所蔵の資料と共通する。なおこの地域の土壌は火山灰質で、粘土質ではない。

埼玉県旧さきたま資料館(現在は県立博物館に移管)には乗用の車馬鋤が所蔵されている(写真24)。行田市で採集された資料で、ドロコナシの呼称をもつ。昭和三〇年ごろ鉄骨屋に注文して作ったとされ、麦畑の碎土機として多くの農家に普及していた。一週間分の作業が一日で終了する大変能率的な農具であったという。トラクターが普及する昭和四〇年代中ごろまで使用された。長さ九〇センチ、幅四二センチ、高さ七

五センチの小型の農具で、把手が前部に取り付けられている。前後にロータリーの刃、その間に二列の薬研状の刃があり、薬研馬鋤を参考に作製されたのであろう(写真25)。この点で、瀬戸内歴史民俗資料館所蔵の乗用の車馬鋤とは異なる。最前部に牛馬につなぐ金具が認められることから、畜力利用の農具であることがわかる。この地域では、戦前は馬、戦後は牛が牽引した。

千葉県立大利根博物館には佐倉市で採集したサクラハローが収蔵されている。昭和初期に導入され、代掻きに使用された。長さ六三センチ、幅一四九センチ、高さ七七センチの大型農具で、牛とともに水路を船で運

搬したという。同様の形態の資料が土浦市立博物館にも収蔵されている(写真26)。

茨城県龍ヶ崎市立歴史民俗資料館には薬研馬鍬が収蔵されている(写真27)。長さ九〇センチ、幅九〇センチ、高さ六七センチで、直径三〇・五センチの四枚の薬研状の刃と六本の棒状の刃が取り付けられている。昭和三〇年ごろまで代掻きで使用され、牛馬の両方が牽引した。

(3) 東北地方

青森県でB型の車馬鍬の所在を確認できたが、現時点で他の県の分布に関する情報は少ない。また『二本町市史』第八巻に「明治五年五月安達郡農具略図」が収録されているが、車馬鍬はみえない^④。なお東北地方には、人力の碎土機が比較的多く報告されている。

青森県深浦町立歴史民俗資料館には、B型の車馬鍬が所蔵されている(写真28)。長さ九〇センチ、幅八三センチ、高さ六一センチの比較的大型の資料であるが、把手は幅四九センチ、高さ三八センチとアンバランスともいえるほど小さい。とくに鬼車を支える木枠は厚く、黒色の塗料が塗られている。使用が始まった時期は不明であるが、耕うん機が登場するまで使用された。青森県立郷土館には青森市で採集された、この資料よりさらに大型の車馬鍬が収蔵されている^⑤。刃の数と形態はほぼ同じで、タシロカキの呼称をもつ。田植え時の水田で代掻きを使用したことがわかる。また両者とも鬼車の軸を木枠の下部に取り付けており、同じ業者が製造した可能性が高い。

岩手県立農業技術館にはA型の車馬鍬を基本にして、すべて金属で製



写真29 二人用的人力碎土器
(岩手県立農業技術館蔵)



写真28 把手が小さい車馬鍬
(青森県深浦町立歴史民俗資料館蔵)

作された農具が所蔵されている。この資料は紫波町で採集されたもので、「おにまぐわ」の呼称をもつ。長さ一一センチ、幅八三・五センチ、高さ六五センチで、把手の一部だけが木製である。同様の資料は花巻市立歴史民俗資料館にも収蔵されているほか、青森県立郷土館の図録に収録されている。また岩手県立農業技術館には、三列の鬼車をもつ人力の碎土機が所蔵されている(写真29)。長さ七九センチ、幅六九センチの木枠の両側に長い柄が取り付けられており、二人で操作した農具である。

山形県長井市でも人力の回転馬鍬が採集されている。「手じろ」の呼称をもち、大正から昭和二〇年代の後半まで使用された。表層にある土の塊を砕くために使用され、一日一〇アールの能率であった。木枠は長さ六五・五センチ、幅五七センチで、長い把手がついており、除草機のように操作した。³⁰⁾

奥会津地方歴史民俗資料館にも、福島県南会津郡で採集したテオシシロカキと呼ばれる人力の回転馬鍬が収蔵されている。山形県の「手じろ」と同様、除草機に近い形態で、最前部には木製の板がついている。牛馬が入ることができない湿田で使用された農具で、かなり普及していたという。会津若松市ではハッタの呼称があったという報告があり、能率を上げることができたのであろう。把手が両方に取り付けられた二人用の大型のハッタもあった。³¹⁾

(4) 北海道

市立函館博物館にはA型の車馬鍬が収蔵されている。長さ八四センチ、幅一一〇センチ、高さ七二センチの大型の農具で、とくに幅の広さは本州でみられる資料の一・五倍である。軸受け部分に補修の痕跡が認められ、全体的に摩滅がみられることから長期間にわたって使用されたものと思われる。当地では、畑で昭和四〇年代まで使用されたという。

北海道開拓の村にはB型の車馬鍬が所蔵されている(写真30)。長さ六三センチ、幅九七センチ、高さ八一センチの比較的大型の農具である。石狩支庁の新篠津村で使用されていたもので、木枠の部分に鉄板が貼られており、その摩滅状況からみて、やはり長期間にわたって使用された

と考えられる。ここにはもう一点、日高支庁の三石町で採集された車馬鍬が所蔵されている。新篠津村の車馬鍬とほぼ同形態、同規模の資料で、鬼車を支える枠が金属製である。

北海道には明治に本州各地から入植が行なわれ、当初はそれぞれの出身地から持ち込まれた農具が使用された。しかし、一戸あたりの経営規模が大きく、畜力に頼らざるを得なかったと思われる。そのとき導入されたのが馬である。牛に比べて馬力の大きい馬は大型の農具を牽引することに大きな威力を発揮したはずである。函館博物館や開拓の村で所蔵されている車馬鍬が本州や四国、九州の資料に比べて大型である理由は、ここに求めることができよう。

さて、北海道では政府の主導で明治初期から洋式農具が導入された。西洋犁のプラウ、碎土機のハロー、中耕除草機のカルチベーターである。明治一六年に公布された「移住士族取扱規則」に馬とプラウ、ハローの支給がうたわれているが、これらの農具が普及していくのは畜力が進展した明治後期になってからといわれる。³²⁾

ハローのうち最も普及しているのは方形ハローで、現在でも農場でみることができ。この農具は馬鍬と同じく板に打ち付けられた長さ一五センチ程度の刃で、土塊を砕くものである。今日では三〇本の刃をもつハローが一般的である。しかしとくに強い粘土質の土壌をもつ地域では十分に機能を発揮することができなかつたため、鬼バローが普及した。³³⁾ 写真31の資料は現在北海道開拓記念館に所蔵されているもので、留萌支庁遠別町で使用されていた鬼バローである。長さ一〇五センチ、幅九一センチ、高さ三七センチ、刃の長さ一三・五センチ、二本の軸に計四八



写真30 車馬鋤（北海道開拓の村蔵）

本の刃をもつ（写真32）。六角形の軸にS字型の刃が植え込まれている。軸受けが著しく摩滅しており、長期にわたって使用されていたようである。しかしかつて石狩支庁の新篠津村で得た情報によると、鬼バローは碎土の機能は高いが、台の上に乗って操作するため高い技術が要求され、事故で馬を傷つけることも多く広く普及することはなかったという^⑧。鬼バローが発明された背景は不明であるが、車馬鋤とハローのそれぞれの特色をもっているといえよう。



写真31 鬼バロー（北海道開拓記念館蔵）



写真32 同下部

4 明治の農具絵図が示すもの

現存する農具には紀年銘を有する資料があり、明治さらには近世に遡る資料であることを確認できることもあるがまれである。その点、明治の農具絵図は確実に時間軸上で農具の存在を確認できる点で貴重である。とくに明治前期の状況を示しており、近代化される以前の農具の形態や種類を知る上で有効である。現在までに二〇点を越す絵図が確認されている。

これらの明治の農具絵図のうち七点に車馬鋤が収録されている。A型の車馬鋤が確認できるのは、摂津地方、和歌山県橋本市と日高郡である^⑨。

B型は福岡県、愛媛県（香川県を含む）、兵庫県、岐阜県である。ただし『兵庫農具絵図』にはA型の車馬鋤が収録されているが、同県内で伝承されている資料の中にはみることができなかった。いずれにしても西日本では中国地方の農具絵図には車馬鋤の存在を確認することができないが、明治にはかなり普及していたと考えられる。

一方、東京都公文書館所蔵の「府下六郡農具図」や「明治五年五月 安達郡農具略図」など、関東地方や東北地方に残る農具絵図には車馬鋤の記載が認められない。前述のように、栃木県における車馬鋤の使用は大正中期から昭和二〇年代までであった。山形県南陽市で車馬鋤が登場したのは、大正末期から昭和初期であったと報告されている^⑧。私が見出した青森県深浦町歴史民俗資料館の資料も比較的新しいものであった。十分な情報を収集したとはいえないが、明治の農具絵図にこれらの情報を加えて判断すると、関東地方から東北地方にかけて車馬鋤が普及したのは大正になってからと考えていいのではなからうか。

5 むづび

まず本稿で二種類に大別した形態の分布状況から判断して、西日本において近畿地方と他の地域には異なる系統の車馬鋤が存在し、それぞれの農具が中部地方から東日本、北日本に普及していったことを指摘したい。明治四四年に東京で開催された農具の展示会で、A型の車馬鋤が静岡県^⑨の業者から、B型の車馬鋤が香川県の業者から出品されているのはこの間の状況を示している。また大正期に、愛媛県の車馬鋤が指導者と

ともに佐渡へもち込まれたのもその一例である。普及の過程で改良が加えられることもあったと思われ、倉吉市の乗用の車馬鋤もそのひとつとってよからう。一方、奈良県の事例のようにB型の車馬鋤をベースに改良を加えながら、売り出しの段階ではA型に変更されることもあった。この変更は農具を受け入れるそれぞれの地域が保守的であったことを示している。

また、永常は便利な農具が全国に広く普及することを願って『農具便利論』を著したことを、自序で述べている。ところが同書に所収した車馬鋤の図と同様の形態の資料は、近畿地方に濃厚に分布するが、他の地方ではあまりみられない。とくに中国・四国地方や九州地方では皆無といってもよからう。また明治の農具絵図や伝承から、関東地方以北の普及の時期は大正以降と思われる。『農具便利論』は明治になっても有効な農書として出版され、わが国の農業技術の発展に大いに寄与をしたといわれる。しかし、以上の点から、車馬鋤の普及に『農具便利論』が十分な役割を果たしたとはいえないのではなからうか。それでは便利な農具ではなかったかという点、全国的に普及し、しかも第二次世界大戦後に耕うん機やトラクターが普及するまで使用されていた地域がある点から考えて、やはり便利な農具すなわち作業能率が上がる農具として需要があったことは確かである。

さて、それでは車馬鋤が最初に登場したのはどの地域であろうか。前述したように『愛媛農具絵図』には、馬鋤に鬼車を取り付けられた原始的な車馬鋤ともいえる農具が掲載されている。おそらく実用段階というより試行的に作製されたものであろう。この史料の名称になっている

愛媛県は現在の香川県も含んでおり、この地域で近世末から明治初期にかけてB型の車馬鍬が発明されたと考えていいのではなからうか。ちなみに瀬戸内歴史民俗資料館に所蔵されている多様な形態の車馬鍬は、この地域で車馬鍬の需要が多かったことを示している。一方、A型の車馬鍬については、伝承されている資料の分布がきわめて濃い兵庫県の播磨地域とみていいのではないだろうか。永常が播磨地域で実見した一八〇〇年ごろには登場していたことになり、B型の車馬鍬に先行していた可能性が高い。

すでに使用されなくなって半世紀が経過した車馬鍬について、実物資料を所蔵し情報を所有しているのは博物館である。資料の調査を許していただいた多くの博物館と、貴重な情報を提供していただいたそれぞれの博物館の学芸員に心よりお礼を申し上げる。

註

- ① 森隆男「『車馬鍬』の普及と背景」『関西大学博物館紀要』第10号 二〇〇四
- ② 『除蝗録・農具便利論・綿圃要務・大蔵永常』日本農書全集15 社団法人農山漁村文化協会 一九七七
- ③ 『写真でみる農具民具』六八ページ 農林水産技術会議事務局 一九七八
- ④ 桂真幸編『愛媛県農具図譜』財団法人四国民家博物館 一九八三

- ⑤ 上江洲均『沖縄の民具』一四三ページ 慶友社 一九八〇
- ⑥ 『上野市史』上巻 四九六ページ 二〇〇〇
- ⑦ 『兵庫県農具図解』明治農書全集11 社団法人農山漁村文化協会 一九八五
- ⑧ 『摂津国各郡農具略図』大阪府立中之島図書館蔵
- ⑨ 神奈川大学名誉教授河野通明氏ご教示
- ⑩ 『橋本市史』民俗編・文化財編 五七一ページ 二〇〇五
- ⑪ 森隆男「車馬鍬の登場」『阡陵』第23号 一九九一
- ⑫ 『福山の民俗資料——田尻の民具』二七ページ 福山市教育委員会 一九七六
- ⑬ 前掲③六七ページ
- ⑭ 『倉吉の農耕民俗文化財調査報告書』一六ページ 倉吉市教育委員会 一九八八
- ⑮ 『神山町史』上巻 六五九ページ 二〇〇五
- ⑯ 『日本農具図説図譜』帝国農会 一九一三
- ⑰ 染矢多喜男「大分の民具（3）」『大分県地方史』第86号民俗特集号 一九七七
- ⑱ 『野津町誌』（下）三三〇ページ 大分県大野郡野津町 一九九三
- ⑲ 熊本日日新聞社編『農魂——熊本の民具』七五ページ 一九七七
- ⑳ 『加世田市の民具』三二二ページ 鹿児島県教育委員会 一九九三
- ㉑ 昭和五三年二月九日付『佐賀新聞』に宮島昭二郎氏が「佐賀の農具」のテーマで執筆。この記事については佐賀県立博物館の山崎氏から情報を提供していただいた。
- ㉒ 『福岡県史』近代史料編 農務誌・漁業誌 財団法人西日本文化協会 一九八二

- ②③ 月岡雅夫他編『明治十三年調べ長崎県佐賀県における農具図録』長崎出版文化協会 一九八四
- ②④ 農林研究情報センターのホームページ「写真でたどる農機具の発達史」
碎土機(さいどき)の解説
- ②⑤ 若狭歴史民俗資料館の坂本学芸員のご教示によると、福井県嶺南地方には借馬の風習があったという。
- ②⑥ 河野通明氏ご教示
- ②⑦ 『東京農業大学図書館標本資料室所蔵 古農機具類写真図録』一〇〇ページ 一九七八
- ②⑧ 『宇都宮の民具』三二ページ 宇都宮市教育委員会 一九九一
前掲③ 六六ページ
- ③⑩ 『二本町市史』第8巻民俗編 一九八六
- ③⑪ 『青森県の農具』二八ページ 青森県立郷土館 一九七八
前掲③ 六二ページ
- ③⑫ 奥会津地方歴史民俗資料館の澤田けい子氏のご教示
- ③⑬ 崎浦誠治「明治期における農機具の発達『北海道農業研究』20号
- ③⑭ 常松栄「北海道に於ける農機具の発達」一七ページ 一九四三
- ③⑮ 森隆男「北海道の農耕馬」『昔風と當世風』第88号 二〇〇五
- ③⑯ 河野通明氏ご教示
- ③⑰ 『南陽市史』民俗編 九九ページ 一九八七
前掲⑬